

# 被虐待児童への真実告知をめぐる スピリチュアルケアとナラティブ論

「子供である」とことと「子供になる」とこと  
をめぐって

木原 活信\*

## 要 旨

本論文は、「スピリチュアリティと幸福」の議論を軸に、虐待等を受けて親子関係が断絶した子供のケアに焦点をあてている。特に、スピリチュアリティをめぐる議論は、ターミナルケアなどの死の問題の関連が中心であるが、ここではそれを児童福祉に関連づけることに新たな可能性と方向性を見出したい。その特徴は、子供へのスピリチュアルケアをナラティブ論と融合させつつ議論を展開している点である。

具体的には、自分の親から棄てられた、あるいは虐待された児童が、血縁を越えて里親や養親の本当の「子供になる」というナラティブに着目する。そして親から虐待された、あるいは棄てられたなどという深刻な事実をどう子供に伝え、その真実を告知する方法に関して考察している。その際に、心理的な回復や支援という視点だけでは十分でなく従来の既存の様々なアプローチでは、どうすることもできない限界状況をとりあげる。そこにはスピリチュアルケアという新しい次元の視点が重要になる。それらの事例をとりあげつつ、ナラティブ論とスピリチュアルケアがこれらの問題に対してどのようにかわるのかを、最終的に議論していきたい。

キーワード：児童虐待、真実告知、スピリチュアルケア、  
スピリチュアリティ、ナラティブ・モデル

\*同志社大学

「すべての人間存在は、子供であれ大人であれ、意味、すなわち他人の世界のなかでの場所を必要としているように思われる。・・・少なくともひとりの他者の世界のなかで、場所を占めたいというのは普遍的な人間的欲求であるように思われる。」[ Laing, 1975 = 1961 : 167 ]

## 1 はじめに 問題提起と若干の概念定義

スピリチュアリティやスピリチュアルケアと言えば、通常、宗教的支援やターミナルケアなどの死にかかわるような特別な課題にのみ限定したものと位置づけられる傾向にあるが、スピリチュアリティの課題は、本来の性質からすれば何も宗教的な文脈や課題にのみ限定されたり、特定の対象（フィールド）にのみかかわるものではないと筆者は考えている。いやむしろ、あらゆる臨床領域に応用可能であり、その全体を包摂しうるようなものであり、また同時に人間のウェルビーイングの根幹をなすものであると理解している。このような広範なスピリチュアリティへの理解こそが、実はそれ自身の普遍化と発展のために不可欠であろう。本稿は、そのことの一つの例示を目指す。これまでほとんど、顧みられることのなかった子供の領域にこのスピリチュアリティの視点が重要であるかを論証していくことに特徴がある。

ところで、筆者自身は、既にスピリチュアリティについて、『対人援助の福祉エートス ソーシャルワークの原理とスピリチュアリティ』[ 木原, 2003b ]において一定の定義と概念整理をしてきたので、その意味での議論の詳細をここでは繰り返さない。そこでは、かなり抽象度をあげて議論を展開したので、その実践的課題や具象化にはいたっていない。したがって、本論ではスピリチュアリティの概念定義にかかわる抽象的議論ではなく、スピリチュアルケアの実践的課題について展開していきたい。

また本論の特徴としては、これまで筆者が展開しているナラティブ論の議

論の延長線上にこのスピリチュアリティの議論を敷衍させて論理を展開していることである。この意図は、三つある。一つは、スピリチュアリティとナラティブ論の融合という新しいケア論の有効性の提示である。もう一つはスピリチュアルケアがエビデンス・ベースト・プラクティス(Evidence Based Practice)では捉えきれない(馴染まない)性質であることを率直に認めるもので、ナラティブ・ベースト・プラクティス(Narrative Based Practice)というカテゴリーで検証されるためである。三つ目は、スピリチュアリティとナラティブ論を融合させることにより、後述するが、密接な関係にある宗教それ自身が持ちうるドグマ性や排他性を相対化し、個人の宗教的意味づけをもたらす物語としてのスピリチュアリティを志向するためである。

さてここで、議論の中心となるスピリチュアリティの概念について、詳細は木原[2003b]を参考にしてもらいたい。ここではカンダ(Canda)らの定義を援用して「人間の根源的意味探求を志向」[Canda & Furman, 1998: 28]するものであり、「どんな要素にも還元できず、人間の実在の全体を包括するもの」[Canda & Furman, 1998: 43]と概念化した。最近の日本の研究では伊藤高章が、パーソナリティが「実生活における他者とか社会とかへの、その人の応答パターン」[伊藤, 2004: 50]であるという類比から、スピリチュアリティを「各自が持っている『超越性』への応答パターン」[伊藤, 2004: 50]であると定義づけるが、シンプルでありながら実に含蓄のある定義である。あるいは窪寺俊之は、機能面と状況性を重視して、「人生の危機に直面して『人間らしく』『自分らしく』生きるための『存在の枠組み』、『自己同一性』が失われたときに、それらのものを自分の外の超越的なものに求めたり、あるいは自分の内面の究極的なものに求める機能である」[窪寺, 2004: 8]と定義しているが、本稿においても、これらの定義と概念を参照する。

一方、宗教との関係では、それとイコールではないが、密接であり決して無関係なものとは考えていない。現代社会ことに日本では、何事においてもとかく宗教とは無関係であることを主張しないと「仲間はずれ」されてしまう傾向があり、それは何も日常場面だけでなく、アカデミックなところも同

様であるように思えるが、その影響からか、スピリチュアリティの議論は、宗教との差別化にエネルギーを注入し過ぎている傾向にある。一つの教派や特定の宗教だけを独善的に擁護するというのではなく、各自の信仰を価値あるものと位置づけ（ポストモダン的なナラティブ論的表現では、それぞれの「物語」を認め合い、隣人の信仰を大切に）するなら、別に宗教とスピリチュアリティの差別化にそこまで過熱する必要はないように思える。ただし、両者は、明らかに異なる機能面をもっている。たとえば宗教は、主に組織、制度とその教義体系を強調し、スピリチュアリティは、個人がもつ意味探求の内容にかかわるものである [Canda & Furman, 1998 ; 木原, 2003b]

議論の手順としては、まず、虐待、遺棄などにより、実際の肉親と絶縁させられた子供の問題を提起することからはじめたい。そしてそれへの対応として、子供へ真実告知をするという方法を展開したい（真実告知の定義については後述する）。これはナラティブ・アプローチの一つとして位置づけてあるが、しかし、そのような子供の場合、どうしても心理的な回復や支援という視点だけでは十分ではなく、かといって従来の既存の様々なアプローチでは、どうすることもできない限界をもっている。そこにはスピリチュアルケアという視点が重要になる。その事例をとりあげつつ、ナラティブ論とスピリチュアルケアがこれらの問題に対してどのようにかかわるのかを、最終的に議論していきたい。

## 2 被虐待児童ケアの現状と真実告知という物語<sup>1)</sup>

### 2.1 被虐待児童の課題

周知の通り、児童への虐待問題は、連日のように新聞やテレビでその深刻な問題が指摘されているが、社会福祉実践においても具体的な対策、とりわけ虐待を受けた子供たちの長期的なケアは喫緊な課題となっている。通常、被虐待児童は、虐待を起こした親から引き離されて、児童相談所の一時保護を經由して、児童養護施設などでケアされるか、あるいは里子として養育家庭などで生活することが多い。また乳幼児の頃から施設で生活をするとい

うことも珍しくない。

そのようななかで、一つの具体的な問題として、例えば虐待を受けた子供たちで親と別れて生活している子が、物心がついた頃、「なぜ、僕が（私が）ここで生活をしているの？」「僕の本当の親は誰？」という素朴な疑問を施設の職員や里親に投げかけてくることがある。当然と言えば当然の疑問である。かつての孤児院のように、入所理由が両親と死に別れた場合、あるいは親が長期の入院等の状態である場合は、子供自身はその「理由」が納得でき、大きな悲しさや寂しさはあっても、その悲しみや苦痛自体はかれらの「物語」のなかでそれは了解事項となり、物語の断絶を生み出すことは必ずしもなく、ときにそれが明日への成長への励みとなることもある。

ところが、である。「親があなたを棄てたから」「親があなたに暴力を振るって半殺しにしたから」「親があなたなんか要らないと言った」などと「事実」をそのまま「正直に」説明した場合はどうであろうか。子供はその説明が理性的に理解できればできるほど、子供自身の物語は一貫性や連続性（シークエンス）が断絶させられ、皮肉にも自らのアイデンティティの確立と存在それ自体の危機に陥ることになりかねない。一方で、養子縁組をした親や里親、ソーシャルワーカーは、あえて物語の一貫性を持たせるために子供に「うそ」をつくわけにはいかないし、たとえそれをごまかしても時期がくればすぐにばれてしまうのである。

このようなケースの場合、子供に具体的に「真実」をどのように告知するのか、（以下、「真実告知」という）当事者の語りや物語というナラティブにそってすすめていく方法が必要である。

## 2.2 真実告知について

真実告知（truth telling）とは、臨床上、別に新しいことではない。しかし、これまで多くはその議論や実践の中心は、ガンや HIV/AIDS などの患者へその事実をどのように伝えるのか（あるいは伝えないのか）という観点で議論されてきた経緯がある。ここで真実告知と言っているのは、まさにその意味内容であるのだが、それを例えば上述のような児童に対してどう行う

のか、というのが課題になるが、これまでこのことは余り十分に議論されることなく、等閑視されてきた。しかし、それは、子供の発達課題を考える上でも、子供のウェルビーイングを考える上でも極めて重要な課題である。

そもそも子供への真実告知は、どのように行われているのであろうか（あるいは行われていないのであろうか）。これらは、ほとんど本格的な大規模な実態調査がなされていないのが現状であり、実態が十分につかめないとこもあるが、社団法人家庭養護促進協会における神戸事務所、大阪事務所による養子や里親に関する幾つかの調査〔家庭養護促進協会，1991〕や木原自身によるパイロット的な研究〔木原，2006b〕等によると、国内においては、少なくとも組織立てて、体系だった子供の真実告知をしているとは言えないというのが実情である。それによれば、そもそも厳密な意味で「真実告知」をしている事例はあまり多くなく、例外的な実践はあっても、組織立てて、体系的に実践していたり、明確な指針ではない。「真実告知」を行ったという多くの場合であっても、子供に出生のことを直接に尋ねられたときに、当惑しつつ、やむを得ず、真実告知を行ったケースが多いようであった。筆者のヒヤリングしたあるケースでは、学校の先生の道徳授業の宿題で自分の生誕の記録を親に聞いてくるようにと言われて、子供が大変傷ついたという例がみられた。それは、小学校が採用している文部科学省『こころのノート1、2年生』の「いのちにふれよう」（文部科学省，2002：52-53）という章で、自分の生誕の記録を親に聴くというテーマ設定に基づいている。これは命の重要さを身近なことから知るというテーマであるが、質問の立て方や教師の指導の持って行き次第では、今回の調査にあるように意図せず子供を傷つけるリスクもあり、その意味では教材として、特殊な環境下にある少数の子供への配慮に欠けていると言わざるを得ない。この点については事例のなかで改めて明らかにすることとする。

多くの事例では、子ども自身は、真実告知をする以前に、周辺から自分の生い立ちなどを語り聞かされ、様々なうわさや本人自身のかすかな記憶を通して、ある程度は既に自分の生誕について知っていたなどの例も少なくなかった。しかしそれは、十分な説明ではなく、かえって当事者である子供

を、困惑させているようであった。いずれにしてもこれといって確立した真実告知の方法が現段階ではあるわけでないようである。

### 2.3 ナラティブ論

ここで、真実告知のベースとなるナラティブ論について、その要点を説明しておきたい。ナラティブ論に関する議論は、これまで既に頻繁に行ってきたので詳しくはそれらを参照されたい[木原, 1996, 2000, 2002, 2003a, 2004a, 2005a, 2005b ]。

通常、社会構成主義理論 ( Social Constructionism ) をベースに、臨床・実践に応用したものがナラティブ・モデルである。社会構成主義とは、近代的な知の前提となっている方法論に懐疑的で、客観的な現実というものを想定するのではなく、現実是人々の日常のなかで、構成されていくという立場をとる。北米の社会福祉界では一定の座を占めてきたシステム思考 ( システム論、ライフモデル、エコ・システム論 ) に替わる新しいモデルとして登場し、論理科学メタファーから物語メタファーへの転換という思想的転換がはかられている。

これまで「自己」の捉え方は、確固たる「私」の存在が想定されていて、その「本当の自分」の回復ないし、発見が人生の課題であるというように理解されてきた。ところが、ナラティブ論では「本当の私」の客観的な実在を相対化する。他者の存在なしには自己は定立しえないばかりか、他者によって構成される物語を生きているのが自己という発想であり、それを「物語としての自己」と呼ぶ。その際に、とりわけ「物語の一貫性」、つまりは、自己の一貫性ということが重要になる。これを物語の連続線という意味でそれをシークエンスと呼ぶが、このシークエンスが保てず断裂した状態は、自己のアイデンティティが不確実となる。後述するが、本論のような子供の領域での真実告知という場合は、この断裂をどのように繕うか、いかに当人のなかで一貫した物語として再構築していくことが可能かということが介入のポイントとなる。

ホワイト ( White ) とエプストン ( Epston ) は、このような人々の間で作

り上げ、それがあたかも本当であるかのように「染みこんでいるストーリー」をドミナント・ストーリー（dominant story）と呼ぶ。このストーリーが確固たる現実として存立し、当事者やその周辺を支配（dominant）しているからである。したがって、援助者は、この物語をクライアントとともに共同で見出していく作業が求められるが、特に、「問題の外在化」という方法によって、自己と問題とを切り離し、問題それ自体を相対化することが必要とされる〔White & Epston, 1990〕。つまり、問題と人が混在した状態から、問題と人とを分断することによってドミナント・ストーリーを解体、あるいは脱構築していくことが可能となる。解体された物語は、改めて書き直し、再著述（re-story）される。ここでの援助者の役割は、共同著述家または編集者に喩えることができる。物語は、本人のなかで連続するストーリー（シークエンス）として語り直していくことが求められる。こうした語りを通じて、当事者を含めそれを取り巻く人々に、ドミナント・ストーリーに替わる別の物語、つまりオルタナティブ・ストーリー（alternative story）が構成されていくことになる。これがナラティブ・モデルの援助介入方法の基本である<sup>2)</sup>。

### 3 ある事例

さて、今日の被虐待児童の抱える問題を考察し、その上で真実告知とナラティブ論の論理を整理して述べてきたが、以下では、これらの例示として、一つのケーススタディをしていきたい。ところで、本論文で取り扱う諸事例は、プライバシーや本人が特定されるのを防止する観点から、本人と同定されないために、本論の主要な論点にかかわる部分を除いては極力、事実関係に関して大幅に修正を行っている。その意味では、あくまでケーススタディの事例検討の題材として位置づけ、諸事例はあくまでフィクションであると理解されたい<sup>3)</sup>。

以下は、Y ちゃんの「真実告知」に関する物語である。

Y ちゃんは現在 10 歳である。4 歳のときに、児童虐待、養育拒否、棄児



として、あるキリスト教主義の児童養護施設に措置され、その後、宣教師夫妻の里子として引き取られそこで元気に過ごしている。現段階では特に発達において遅れは見当たらないし、学校も楽しく通っている。笑うとエクボがくっきりとして笑顔が素敵で、愛らしく、10歳の年齢ではあるが、まだあどけなさが残っている。

親指を口に入れておしゃぶりしている格好は、愛らしいのであるが、「愛情欲求」なのかと案ずる里親には少し心配なようである。数年前にすぐ下に同じく里子の妹ができて以来、ちょっと「ママ」の取り合いで、「幼児返り」なのかその指しゃぶりは目立つようになったようであるが、里親のしっかりとした対応や愛情によって、生活習慣も落ち着いており、精神的にも安定しているように思われる。

さて、Yちゃんの通う小学校では、道徳の授業の一環としてある宿題が出された。それは、「赤ちゃんの誕生」という題で、赤ちゃんがお母さんのお腹から出てくることについて写真などを使って説明したのを受けて、各生徒たちにもお母さんから生まれたその時の「麗しい」誕生の物語を家の人に聞いてきなさいという宿題であった。これは先述した文部科学省の『こころのノート』（1、2年用）に記載されている指導内容に基づくものであると言ってもいい。

Yちゃんは、このことをきっかけに自分が誰の子であるかという疑問が生まれ、夜尿症状など情緒的に不安定になる。そういえば彼女には生誕に関する写真は残っていない。当然ながら産まれたときの実際のストーリーを語って聞かせることはできない。したがって要求された学校の宿題はどうしてもできないのである。やむを得ず、里親は「真実告知」をすることになるのである（せざるを得なくなったのである）。実はこれ以前にも数回、彼女の生誕の質問をきっかけにお風呂場で里親が自然な形でお話をしたという。そのときは興味深そうに聞いていたというがどこまで理解できたかは定かではなかったという。そして今回、改めてその話を受けて、彼女にその物語を以下のように語ったという。

「Ｙちゃんはママのお腹から産まれてきたの？」

「実はね、Ｙちゃんはママのお腹からではないのよ。でもＹちゃんは、小さい時に我が家に来てから、ずっと本当のママの子になったの。」

「え、誰が産んだの？」

「……産んだ人はね、ママじゃなくて、ほかにいるんだけどね。・  
・でも神様がＹちゃんをママの子にしてくれたのよ。」

「……どうやって産まれてきたのかな？」

「それはよくわかんないけどね、大事なのはね、誰から生まれたということ  
でなくて、Ｙちゃんを大事に思う本当のママがいるということ  
ね。Ｙちゃんが我が家に来たときから、Ｙちゃんは、我が家の本当の  
子供になったのよ。」

「……」

「Ｙちゃんが、家に来たときのこと話してあげようか。」

「うん、覚えているよ。」

中略

「そうそう、そうやってＹちゃんを一番大事に思ってくれる神様とそし  
て本当のママとパパができたのね。だからＹちゃんもママの本当の子  
どもになったのよ。」

「イエス様はどんな子供も愛しているって、教会の日曜学校の先生から  
聞いたよ。みんな神様の子供だって言った。」

「そうだね。ママもパパも、Ｙちゃんもイエス様に愛されているのよ。  
神様の子供だから。」

「日曜学校の先生が、イエス様は、どんなことがあっても棄てないんだっ  
て、話してくれたよ。」

Ｙちゃんと里親のこのような会話は、まさにここで議論している真実告知である。肉親から産まれたものが「本当の子」ということにこだわる血縁のストーリーを、文部科学省の指導方針にそって教育現場ですら平然と進めてきたのである。このストーリーを養子や里親はどう受けとめることができ

るのであろうか。これは子供の発達にとっても決定的な影響を及ぼす。この子供や社会（文部科学省も！）がもっているドミナントなストーリーを、そのまま放置していればどのようになるのであろうか。つまり、子供は血縁としてどのように産まれてきたか、ということで「本当の子供」になり、「親である」という染み込んだドミナント・ストーリーが増強されて、このようなストーリーのなかでは、Yちゃんのように様々な事情で生まれてきた子供はどう自己をアイデンティファイしていけばいいのであろうか。そのようなドミナントなストーリーでは子供は自分にシークエンスとしての一貫性もてないばかりか、不安と矛盾を感じざるを得ない。こういうなかで、子供や里親や養親は、血縁に縛られない、多様なストーリーに変えていくことで、「本当の」親子関係が形成されていくしかないのである。

ところでこの真実告知の後、Yちゃんに一つの変化があった。先の不安な症状は改善され、寝るときなどに、里親に自分が産まれたときの話ではなく、自分を喜んで迎え入れてくれた家族の話、どれほどYちゃんが来てくれたことをみなが喜んだ話、Yちゃんが風邪をひいた時に、みなが心配した話、そしてイエス様はどんなことがあっても自分を見捨てないという話、自分は神様の子供であるという話を繰り返しせがむようになった。同じ話であっても喜んでそれを繰り返し聴いているが、表情も楽しそうである。

## 4 「子供になる」こととスピリチュアルケア

### 4.1 「子供になる」という物語の探索

Yちゃんの事例は、不思議にもジェイミー・リー・カーティス(Jamie Lee Curtis)著、坂上香訳、『ねえねえ、もういちどききたいな わたしがうまれたよるのこと』(*Tell Me Again About the Night I Was Born*)[Curtis, 1996 = 1996]の絵本の物語に出てくる里子の話と共通点をもつ。それを以下の通り紹介しよう。

カーティスのこの絵本は、語りのもつ不思議な力を子供の目線で描き、子供が、赤ちゃんだった頃のことを聞きたがる様子をあたたかいタッチで描い

ている。親子の絆を描く作品は山ほどあるが、この絵本はその展開からみても異色である。主人公の女の子である「わたし」は、両親と血がつながっておらず、しかもそのことを知っているのである。それでも、彼女は自分が生まれた日のことを聞くのが大好きで「ねえねえ、もういちどききたいな」と何度も両親にせがむのである。

その意味でこの本の筋書きは、至ってシンプルである。養子である「わたし」が、「ねえねえ」と「そだててくれるパパとママ」に何度も自分の生育歴を尋ねていくことで、この自分の物語が展開していく構造になっている。「わたし」は自分の生まれた夜のこと、養親がどんな様子だったか、自分自身がどんな赤ちゃんだったかを、「わたし」からの発話と問いかけを軸に進められている。そして興味深いのは「わたし」を産んだ「おかあさん」が「わたし」を育てられなかったことを、「わたし」はもうすでに知っているということを前提にしている点である。以下のように記されている。

「もうひとりのおんなのひとのおなかで わたしが おおきくなったこと。

そのひとは わかすぎて わたしのめんどろを みることができなかつたんでしょう。

でも、そのひとは わたしをうんでくれた おかあさん。

ママとパパは わたしをこどもとして かぞくにした、そだててくれるママとパパ。」

[カーティス, 1996 = 1996 : 13]

にもかかわらず、いやそれゆえにというべきか、「ねえ、ねえ、もういちどききたいな」と何度も話をせがんでいるのである。語られる表現や絵の顔の表情からみても、「育てている親」である「ママ」が「わたし」に深い愛情を持っているのが一目瞭然である。そして、その家族のなかの「わたし」の自分の存在感を感じとっているように伝わってくる。こうして自分の記憶にない「わたし」を求め、現在の自分と過去の自分を連続線でつなげるシー

クエンスの作業をすることで自己のアイデンティティを確かめているようである。

「わたし」の誕生を心から待ち望んでいた「本当の」両親より愛情を受け、それを繰り返し語って聴かせられること 自己にとっての再保障の確認 をすることにより「わたし」は自己を確立していくのである。こうして血がつながっていなくても、「わたし」を「はじめてうでにだいて、『わたしの かわいいあかちゃん』って よんでくれたときのこと。ねえねえ、もういちど ききたいな。ママはうれしくて、なきだしちゃったんですよ。」「カーティス, 1996 = 1996 : 21 ] というようにこの世に祝福されて生まれてきたという物語を聞き続けることによって彼女は生きていけるのである。

「ねえねえ、もういちど ききたいな。パパが わたしのパパになったひのこと。」

「ねえねえ、もういちど ききたいな。ママが わたしのママになったひのこと。」

「ねえねえ、もういちど ききたいな。わたしたちが はじめて かぞくになったひのこと。」

[ カーティス, 1996 = 1996 : 26-30 ]

結局は、育ての親である「おかあさん」の血縁家族というドミナントなストーリーを解体し、「本当のパパとママ」は、「わたし」にとって「育ての親」であるのだというもう一つのオールタナティブな自己物語を形成していくのである。これは、先述したホワイト、エプストンのナラティブ論の説明そのものである。

つまりは、「わたしは」何度も繰り返し、愛された、祝福された子として、かけがいのない存在として「語り直される」ことにより、オールタナティブな物語を生きているのである。しかし一方で、実際に、真実告知が一度ならずとも何度も何度も語り聞かせていかなければならないということも暗示

している。このカーティスの作品の里子の物語は、先の事例や筆者がかかわっている被虐待児童で親と断絶している複数の子供達の反応と一致する。年齢により表現は違うが、このことは、レインの言うように人は、自己のアイデンティティを「自分に語ってきかせる」ということで安心し、それを何度も何度も語り直し自己を保っているのである。まさに自己とは物語である、ということであろう。それと同時に極めて重要な真実がここにある。それは、「子供になる」「親になる」という発想の物語である。我々は普段、あまりこのようなことを意識していない。ひたすら、自明のこととして「子供である」「親である」か、どうかの事実を前提に生きている。しかしこれがドミナント・ストーリーとして、染み込み、そしてとりわけ、養子縁組をした子供、里子、施設で育った特別にニーズのある子供の人生を圧迫してくることがある。結果的に「私の親は誰？」という強迫的な疑問に圧倒されそうになるのである。

このようなストーリーの問題は、実は何も心理治療の対象でもないにもかかわらず、多くの場合、心理的治療の対象として同定され、実際様々な介入をされている。心理化する児童虐待の現象が起きているともいえる〔木原，2006a〕。確かにそこから生じる（あるいは派生する）問題は、心理的な治療の対象としてキュアされることが必要であろう。しかしながら「子供になる」「親になる」という物語の形成と成立には、どのような対応が求められるのであろうか。次では、その観点をスピリチュアルケアの観点から考察していきたい。

#### 4.2 「子供になる」ためのスピリチュアルケア

かつて乳幼児より虐待を受け、キリスト教系の児童養護施設で育った Wさんは、過去を振り返ってインタビューのなかで、次のように語ってくれた。

ずっと、生みの親への感情は複雑で、「自分が悪い子だから、自分は親から棄てられた」というふうに思ってそれが重荷となって、自己嫌悪

に陥っていました。子供の頃は、なにかしら「親はいい人、悪い人でない」と想いたいから、そうすると「悪いのは自分」と思えば、なんか精神的に楽だった。だって、「自分が悪くない」となると、「親が悪い」ということになる。それはなんか認めたくなかった。つぶされそうで。でも子供のとき育った施設で行われた礼拝のときに牧師が「あなたは無条件に神様から愛されている。あなたはそのまま神の子だ」という話を何度も聞いたのを覚えている。今から考えたら僕の考えに相当影響を与えているように思う。他の人にとってはどうでもいい話だけど、この話は僕にとって大きかった。産みの親が悪い（僕がいい子）、悪くない（僕は悪い子）ということへの囚われではなく、それはどうであれ、自分は絶対に神より愛されている、親ですら棄てるかもしれないけれども、神は見捨てないという話は、僕が大人になってもすがりつきたい話でした。実際、今は、かっこつけてるわけじゃないけど、親を恨んで生きるよりも、そうせざるを得なかった親を理解しようとするようにまてなってます。まだ行ったりきたりしてるけど。

確かに、Wさんの話にあるように、親から虐待を受けて育った子供の自己イメージは、大なり小なり、「親は正しい 自分は悪い子」というストーリーが強固に固まってしまいがちである。なぜなら小さい子供は、「親が悪い」とは通常思わないし、思いたくないからである。そうなると、安易に「自分が悪い」ということで親を正当化して、安定を保ってしまうというのは必然である。このようなドミナント・ストーリーを「強引に」書き換えて、オールタナティブ・ストーリーを編集すると、「あなたは良い子である」しかし「親が悪かった」だから「あなたに暴力をふるった」となる。

ところが、こういったストーリーはこれで終わらない。おそらく、親を批判できる年齢になると、自分をこのような目に合わせた親は憎い、私の人生を駄目にした親を絶対赦せない、と憎しみや恨みのストーリーへと次第に発展していく可能性がある。親ではなくて、その恨みや憎しみの攻撃の対象

は、社会へと向かうことすらもありうる。そうなると、このストーリーは果てし無く増幅し、更に複雑となっていくのである。このような場合は、どうすればいいのであろうか。結論から言うと、ストーリーは「赦し」と「和解」などといったテーマにまで発展せざるを得ないのである。それはかつて、宗教の占有物になっていたようであるが、それらは必ずしも宗教的教義よりももっと広義の捉え方をすることもできよう。つまり、スピリチュアルケアが重要な役割を果たすのである。そこには、我々がほとんど意識していないが、「心」学的説明概念よりは、「神」学的な概念が、実は有効である。この場合、スピリチュアリティのテーマは、一部分に局所的にかかわるといふより、その根幹であり、かつ全体的にかかわるものである。

Wさんの場合では、通常のアラティブ論的な視座では一方的に親が悪い、自分は正しい(あるいはその逆)というストーリーに囚われると、結局、自己のアイデンティティを獲得するために、必死な自己正当化の「闘争」ゲームを続けなければならない。しかし、Wさんが話すように、「神」という絶対者を自分の物語に介在させることによって、この「闘争」は、一挙に、Wさんのなかで、別の次元の物語へと展開する様相をみせる。「神から愛されている、神の子」というストーリー　これをここでは「スピリチュアル・ストーリー」と呼びたいが、　、によってかつてのドミナント・ストーリーへ囚われる構造自体から解放される可能性をもっている。Wさんの場合では、それゆえ、「親を恨んで生きるよりも、そうせざるを得なかった親を理解しようとするようにまでになった」と述べ、彼自身がこのことを正確に意識しているかは別として、この「スピリチュアル・ストーリー」によって「闘争」ゲームのジレンマから赦しと和解への物語に向けて飛躍し、自然と闘争ゲームから解放されているのである。

再び、Yちゃんの事例に戻るが、Yちゃんの真実告知は、実はナラティブ論だけでは説明できない側面をもっている。彼女が血縁という強固なドミナント・ストーリーを乗り越えて、愛情をもって育ててくれる養い親を自分の「本当の」母と理解し、そしてそれを含めてオールタナティブ・ストーリーへの置き換えをしているが、それは単純に認知レベルだけでうまくいくよ



うなそう簡単なものではない。実はそれを可能にして、その物語の置き換えに保障を与えているのが、「人は棄てたが、神（イエス様）は棄てない」という日曜学校の先生から語り聞かされたというスピリチュアル・ストーリーであったと述べている点である。Yちゃんが自分は「神様の子供である」、「神様から愛されている」というもう一つの物語に、絶対の信頼を置くことによって、養い親が本当のママになれるという現実のストーリーを安心して受け入れるということができたのである。このようなことはキリスト教的基盤のある多くの養護施設では、礼拝だけでなく、日常生活を通して繰り返し話されるごく当たり前のストーリーであるが、実はこれはここで定義しているスピリチュアル・ストーリーそのものであると言える。当然、仏教系の施設などでは、表現は違おうだろうが、それぞれのスピリチュアル・ストーリーをもっているであろう。しかしそれらはこれまで施設の方針として、あるいは設立理念として主張されることはあっても、それに関して援助理論のなかで説明を与えてこなかったようである。あるいは援助理論とは別の枠組みとして捉えてきたのではないか。ところが、これは、よく考えてみればごく当たり前のように行っている実践であるが、実はそのこと自体が典型的な子供へのスピリチュアルケアであると言える。なぜなら、人間を超えるものを想定して（信仰の領域）もしもそれを信頼するならば、それが当事者の愛情欲求という基本的欲求の欠落を補償し、その後の人生のアイデンティティ形成や自分の人生の意味形成に決定的な役割を果たしているからである。特にYちゃんのように子供に対して真実告知を行う場合には、子供がその物語を受け入れ、自己のアイデンティティを形成していく上では、このスピリチュアル・ストーリーの形成が極めて重要なものとなる。

#### 4.3 スピリチュアルケアと神学的根拠

ある養子を育てたTさんの話であるが、真実告知がうまくいかず、関係がぎくしゃくしてしまって、「お父さん」と呼ばなくなった子供が、あるとき心の底から「お父さん、育ててくれてありがとう」と言ってくれたただその一言で、十数年の苦勞が消え去り、涙が止まらなかったと言う。

使徒パウロは、地上の父に恵まれた者でも、「運悪く」地上の父に恵まれなかった場合にも、地上の父のイメージを投影するのではなく、「心の中でうめきながら、養子にしてもらおうこと」[ローマ8:23, 私訳]という逆転の発想を主張しているが、この神学思想はここで議論しているスピリチュアルケアの課題と、絶妙にマッチする。それによると、パウロは、以下のように子供と父の関係を例示的に説明した。「あなたがたは、再び恐怖に至るような、奴隷の霊を受けたのではなく、むしろ養子にする霊を受けた。私たちがそれ（霊）において、『アバ、父よ。』と叫ぶ」（ローマ書8章15節、直訳を前提にした私訳 括弧内は筆者補筆）。

*οὐ γὰρ ἐλάβετε πνεῦμα δουλείας πάλιν εἰς φόβον ἀλλὰ ἐλάβετε πνεῦμα υἱοθεσίας ἐν ᾧ κρᾶζομεν, Ἀββὰ ὁ πατήρ.*

「親子である」と「親子になる」ことは同義ではない。パウロがここで言う「養子にする霊」に注目すると、通常の「子」(τέκνονあるいは υἱός)ではなく、あえて法的用語であり「養子」(υἱοθεσίας)を使っている点である。υἱοθεσίαςは、新約聖書中にもあまり多い用例ではなく、主にパウロの書簡を中心に5回出てくる。他の用例もほぼ同じ文脈のなかで同意語であることから、かつて法律学者であったパウロは、この用語を厳密に慎重に使用していることが伺える[ローマ8:2;ローマ9:4;ガラテヤ4:5;エペソ1:5]。パウロは、ここであえて「奴隷の霊」と対応させ「養子の(にする)霊」について議論を持ち出しているのである。この場合「養子」というのは、更に「実子」および「奴隷(の子)」と比較される。通常、実子の場合、「お父さん」「パパ」と自然に呼べる親子関係をもつことができるはずである。一方で、奴隷(の子)の場合、どんな努力をしても、どんないい主人であっても、はじめから親子関係は存在しない。そこには、「恐怖」による支配と服従の関係しかない。養子の場合はどうであろうか。養子にも色々なパターンがあるが、家制度のための場合や、親を亡くしたり、遺棄されたり、複雑な事情で、児童福祉の観点から血のつながりを超えて「子供にな

る」場合がある。特に後者の場合、つまり児童福祉の観点からの場合、新しい家庭の養い親と、子供としての契約を結ぶことになる。この場合、法的にいくら契約を結んだとしても、本当の親子になるために、親は子に対する愛情が必要であり、一方で子供は親に対する信頼と愛情を育まなければならない。幼少の頃より引き取られた場合、その子に血の繋がりが無いが、「本当の親」である事実を伝える作業となる真実告知がどうしても必要になる。多くの場合、こうして本当の親子になっていくのであるが、なかには随分苦労する場合もある。その子がまず、法的に実子と全く同じ立場、つまり「子である」権利をもっていることを自覚しても、その子が、親に対して、心の底から「お父さん、お母さん」と呼べるかどうかは別問題である。

イエスは、神を「父よ」と呼び、十字架を前にした苦難の極みであるゲッセマネでも、「アバ、父よ」と呼びかけた。「アバ」とは、アラム語で「お父ちゃん、パパ」という幼児の言葉である。これは神学的にも極めて重要な意味をもつ。イエスは神の「独り子」であり、神の「実子」である。この父と子の深い関係は一つのモデルである。人間の場合、何の権利もないのに、憐みにより、神が愛をもって「(養)子にするというのがパウロの神学的主張である。そしてイエスが神に対して、「アバ、父よ」と呼びかけたように、人間も「アバ(お父ちゃん)」と呼びかけることができるというのがパウロ、アウグスティヌス、ルター、バルト以来脈々と続く一貫したキリスト教の恩寵思想の根本である。

以上が、神学的説明であるが、これは、「子供になる」という一見すると当たり前のことが実は当たり前ではなく、その背景に、深い宗教(神学)的な洞察、そしてそれは、必ずしもドグマというより、もっと広義のスピリチュアルな概念が認められることを示唆している。それは同時に、パウロが主張しているように、人間の努力を離れて「霊」( $\piνεῦμα$ )のなせる業であり、かつそのために「うめき」また「叫ぶ」ほどの人間の知識を超えたものであることを要求していることも注目される。ここで述べている「霊」こそは、我々がこれまで一貫して議論してきたスピリチュアリティのギリシャ語のプニューマ( $\piνεῦμα$ )である。「子供になる」ためには、この霊の働き

が必要であるとパウロが主張しているのは、現代的なテーマであると言っても過言ではない。なぜなら実は子供を養育する際、特に真実告知などを展開する場合、死に直面した患者が、ありきたりの説明や慰めを言っても役に立たないように、被虐待児童のようにその根底から自分のアイデンティティをズタズタにされた痛みの体験をしている子供には、人間的な努力を超えたスピリチュアルケアが、むしろこれらのウエルビーイングには必要不可欠な視点であるように思えるからである。

ところで、スピリチュアリティの原義は、旧約聖書の創世記の2章7節にある神の「命の息」である。これは、ヘブライ語では、ルーアツハ（רוּחַ）であり、先のギリシャ語プニューマ（πνεῦμα）の原型である。そこでは、以下のように記されている。「主なる神は、土（アダム אָדָמָה）の塵で人（アダム אָדָם）を形づくり、その鼻に命の息を吹き入れられた。人はこうして生きる者となった」[創世記2章7節（新共同訳）]。ここで命の「息」は、「風」とも、「霊」とも訳せるが、創世記によると、神が命の息をふきかけると、土（アダム）である人（アダム）が「生きる者」となった、という記述は、宗教的な意義は別として、現代にあっても人間の存在の本質についている。すなわち、人間が「生きる」ものになるためには「息」（スピリチュアリティ）がどうしても必要であったというのである。我々は、「子供になる」ということを議論してきたが、実にここでも先述した通り、パウロは、そのためには、人間の努力や善行でもなく、道徳でもなく、ましてや知識でもなく、ただ「養子となる霊」、つまりスピリチュアリティが必要であったと主張しているのである。謎めいたこの神学的主張が、投げかける不思議な深遠なテーマは、理性と教義を超えて、今、我々にスピリチュアリティと幸福の議論の本質を問いかけているように思える。

## 5 結 論

被虐待児へのナラティブ論的な真実告知の研究をすすめていくうちに、その方法論の重要性を改めて認識したが、一方で人生の不条理の前に、直面さ

せられている子供がその事実を受け入れることが容易でないばかりか、そのストーリーを再編集していくことが、いかに困難なことであるかが明らかになってきた。つまりは、俗な言葉で言えば「綺麗ごとでは済まされない」事実を告知できないばかりか、それを受容もできないという残虐な状況が多々あるということである。たとえば、真実告知をして、親が暴力をふるったなどと事実を受け止め、理性的には自分が悪いのではなく、親が悪いとわかったとして、自分の自己イメージを高めるために、本論で論じたように皮肉にも肉親を責めれば責めるほどに自分が安定してくるという逆説的状况が生まれるのである。そうすれば、肉親とは断絶し、かれらを自分の物語から消し去ることで自己のアイデンティティを確立していくという、自己正当化のための闘争的な物語を生きなければならないことになるのである。これは、余りに過酷であり、出口のないジレンマである。

そのような特別な困難を抱えた子供たちだけに誰がそのジレンマを克服できるための「闘争ゲーム」を強いることができようか。しかしながら本論で議論したように実は宗教的な含意の評価は別として、このような矛盾構造をスピリチュアルケアは補完し、かつ根底から変革させる重要な役割を担っているのである。

本論のケースにあるように、不条理でどうにもならない事実を受け入れさせ、自己の物語の一貫性を獲得するということを要求することは、実はむごいことである。そのような中、親子関係を超越したようなスピリチュアル・ストーリーや「子になる」という発想法に基づくスピリチュアルケアは、人間関係や社会との関係に限定がちなナラティブ論を、人生の究極の目的や形而上的な働きと関連づけることによって、またそれらを包括しうるような形で、実際的にナラティブ論を補完する可能性を有しているといえる。そして、冒頭で論じたように、スピリチュアルケアがターミナルケアなどの死の問題などだけに限定されるテーマではなく、子供においても必要な視点であることを論証した。確かに死生学や死生臨床は、サナトロジーのサナトス(死)にかかわるテーマを中心としてはじまったが、死の裏にある生の問題にも直面することこそ、人間のホリスティックな理解へとつながり、またそ

れらを支援するものとしてスピリチュアルケアの視座が求められるのである。その意味で、まさに死にいかんとする患者と、生まれ育たんとする子どもにあえて、同じスピリチュアルケアをするということは真の意味で死生臨床とスピリチュアリティの課題そのものであり、その意義は大きい。それはスピリチュアリティが、特定の誰かのための限定されたものでなく、すべての人のウエルビーイングに普遍的にかかわることがらであるということを支張しているのである。

以上、論じてきたスピリチュアリティの議論であるが、今日、それが学問のなかで素直に受け入れられ、市民権を得ているとは到底思えないのが実情であるが、その重要性が実は学問界からではなく、当事者や実践や臨床界から主張されるようになってきたことは注目すべき現象である。このことは、やや詩的な表現を使わせてもらえば、近代が固執してきた科学的世界観から「規格外」ということで徹底的に追い出され、締め出されたスピリチュアリティなるものが、21世紀になって、人間を全体として捉えた場合にどうしても必要不可欠とされてきて、再び扉の外で戸をたたき始めた、ということにならないか。それを証明できないゆえに実体のない「亡霊」と呼ぶか、あるいは「風」(プニューマ πνεύμα) や「息」(ルーアツハ  $\Gamma\alpha\upsilon\mu\alpha$ ) と呼ぶべきかどうかは、むしろ我々の理性的判断にかかっている。

\* 本研究は、平成 17 年度科研費萌芽研究課題番号 16653046 「死生臨床へのソーシャルワーク スピリチュアリティとナラティブ論の導入」の研究成果の一部である。

#### 注

- 1) なお、真実告知の記載に関しては、筆者自身の平成 16 年度三菱財団の研究基金社会福祉部門による研究助成の成果の一部を参照している。詳細は、2006 年秋に刊行予定の調査報告書 [ 木原, 2006b ] を参照のこと。
- 2) この他に、介入方法として、徹底した対話による介入方法を説くアンダーソン (Anderson) らの「無知の立場」(not-knowing position) がある [ Anderson & Goolishian, 1992 ]。これは、敢えて専門家は何も知らないという前提にたつて、クライアントこそが状況を知っている「先生」であり、その語りにも耳を傾けるという立場にたつ。これは伝統的に特権の立場を保持してきた専門家としてのパワーを

脱構築し、クライアント自身の語りを主軸におくアプローチである。このような自己像を想定するならば、福祉領域でこれを実践する際には、日常に潜む様々な物語が見出されることになる。社会福祉領域の客観的な「対象」としてこれまで自明のものと捉えられてきた「老い」「障害」「女性」などの言説に応用される。

3)(半) 構造的な面接でもなく、特にプライバシーへの配慮の観点から同様に複数のストーリーをその意味内容を変えずに合成するなどしている。

## 文献

- Anderson, H. & Goolishian, H., 1992, "Client is the Expert," McNamee, S. & Gergen K. J. eds. *Therapy as Social Construction*, New York: Sage Publication.
- Burr, V., 1995, *An Introduction to Social Constructionism*, New York: Routledge.
- Canda, E., 1988, "Conceptualizing Spirituality for Social Work Insights from Diverse Perspective," *Social Thought*, 14(1): 30-46.
- Canda, E. R. (Ed.), 1998, *Spirituality in Social Work: New Directions*, New York: Haworth Pastoral Press.
- Canda, E. & Furman, L. D., 1999, *Spiritual Diversity in Social Work Practice*, New York: Free Press.
- Canda, E., & Smith, E. D. (Eds.), 2001, *Transpersonal Perspectives on Spirituality in Social Work*, New York: Haworth Press.
- Chambon, A., & Irving, A. (Eds.), 1994, *Essays on Postmodernism and Social Work*, Toronto: Canadian Scholars' Press Inc.
- Curtis, Jamie Lee, 1996, *Tell Me Again About the Night I Was Born*, Joanna Cotler Books = 1996, 坂上香訳 『ねえねえ、もういちどききたいな わたしがうまれたよること』東京：偕成社。
- 家庭養護促進協会, 1991, 『真実告知事例集うちあける』。
- 家庭養護促進協会, 1998, 『血のつながりを超えて親子になる』。
- 木原活信, 1996, 「ソーシャルワークにおける『意味』の探究と解釈 ある難病患者の病いの『語り』(narrative)をめぐって」『広島女子大学生生活科学部紀要』2: 141-55.
- 2000, 「ナラティブ・モデルとソーシャルワーク」加茂陽編 『ソーシャルワーク理論を学ぶ人のために』京都：世界思想社。
- 2002, 「ナラティブ・モデル」, 黒木保博・山辺朗子・倉石哲也編 『ソーシャルワーク』東京：中央法規。
- 2003a, 「社会構成主義によるソーシャルワークの研究方法 ナラティブ・モデルによるクライアントの現実の解釈」『ソーシャルワーク研究』27(4): 286-292.
- 2003b, 『対人援助の福祉エートス ソーシャルワークの原理とスピリ

- チュアリティ 』京都：ミネルヴァ書房。
- ，2004a，「ソーシャルワーク実践への歴史研究の一視覚 『自分のなか  
に歴史をよむ』こととナラティブの可能性をめぐる」『ソーシャルワーク研  
究』29(4)：12-19。
- ，2004b，「ヘンリ・ナウエンの福祉思想 『創造的弱さ』とスピリチュ  
アリティ 』『キリスト教社会福祉学研究』35：17-28。
- ，2005a，「ナラティブを巡る諸問題」社会福祉実践理論学会『社会福祉実  
践理論研究』14：89-98。
- ，2005b，「自分史と福祉実践 対抗文章としての記録（ナラティブ・リ  
コード）について」『ソーシャルワーク研究』31(3)：198-205。
- ，2006a，「『心理化』する児童虐待の系譜 児童ソーシャルワークの思  
想史」加茂陽編『児童虐待支援理論を学ぶ人のために』京都：世界思想社。
- ，2006b（予定），「被虐待児への『真実告知』のありかたをめぐるナラテ  
ィヴ・アプローチの研究」『三菱財団研究報告書』。
- 窪寺俊之，2004，『スピリチュアルケア学序説』東京：三輪書店。
- 小森康永・野口裕二・野村直樹編著，1999，『ナラティブ・セラピーの世界』東  
京：日本評論社。
- Laing, Ronald David, 1961, *Self and Others*, London: Pantheon Books. ( = 1975, 志貴  
春彦・笠原嘉訳『自己と他者』東京：みすず書房.)
- Lichtenstein, T. & Baruch, R., 1996, "I was Born From the Earth," *Families in Society*.
- Lindsay, Rae, 2002, *Recognizing Spirituality: The Interface between faith and social  
work*, Western Australia: University of Western Australia Press.
- Livingstone, Carole, 1978, *Why was I Adopted?*, Carol Pub Group.
- McNamee, S. & Gergen K. J. eds., 1992, *Therapy as Social Construction*, London: Sage  
Publication.
- Payne, Malcolm, 1997, *Modern Social Work Theory* (2<sup>nd</sup> Edition), London: Macmillan.
- 文部科学省，2002，『こころのノート 小学校1、2年』東京：文溪堂。  
『聖書』（新共同訳）。
- Turner, F. J., 1996, *Social Work Treatment* (4<sup>th</sup> Edition), New York: Free Press.
- 谷山洋三・伊藤高章・窪寺俊之，2004，『スピリチュアルケアを語る』西宮：関西  
学院大学出版会。
- White & Epston, 1990, *Narrative Means to Therapeutic Ends*, New York: W. W. Norton.  
( = 1992, 小森康永訳『物語としての家族』東京：誠信書房.)



## Spiritual care and narrative model for child abuse: On truth telling to the children

Katsunobu Kihara\*

### Abstract

This article focuses on the care of children for whom child abuse has created a breach in the parent-child relationship based on hypotheses about “spirituality and happiness.” Hypotheses about spirituality in particular tend to focus on topics related to death, such as terminal care, but I would like to explore the new potential and pathways for linking these to children’s welfare. This approach is unique in that it is developing a hypothesis that fuses children’s spiritual care with narrative theory.

Specifically, I will focus on narratives in which children who have been rejected or abused by their own parents go beyond blood ties to truly “become the children” of their foster or adoptive parents. I will also look at methods of “truth telling” (that is, telling children the facts about their having been abused or abandoned by their own parents). When this information is being conveyed, perspectives of psychological restoration or support are inadequate, and existing approaches have limitations that cannot be overcome. The new dimension of spiritual care is important in this regard. Based on these examples, I ultimately want to discuss the role of narrative theory and spiritual care in addressing these problems.

**Key words:** child abuse, truth telling, spiritual care, spirituality, narrative model